

第Ⅱ章

本市のみどりの現状

本市のみどりについて、みどりの特徴、市民意識、これまでのみどりの施策の成果と課題についてまとめています。



1 みどりの特徴

本市のみどりについて、歴史的な変遷、地形との関係、各指標から読み取れる傾向など、みどりの特徴を整理します。歴史的な変遷については、本市の都市化の歩みとみどりの変遷をたどり、みどりがどのように守られ、生み出されてきたのかをまとめます。地形との関係では、本市の西部、中央部、東部の地形と関連した特徴、みどりに関する指標については、緑被率、緑視率、沿道緑化率についてまとめています。

(1) みどりの歴史

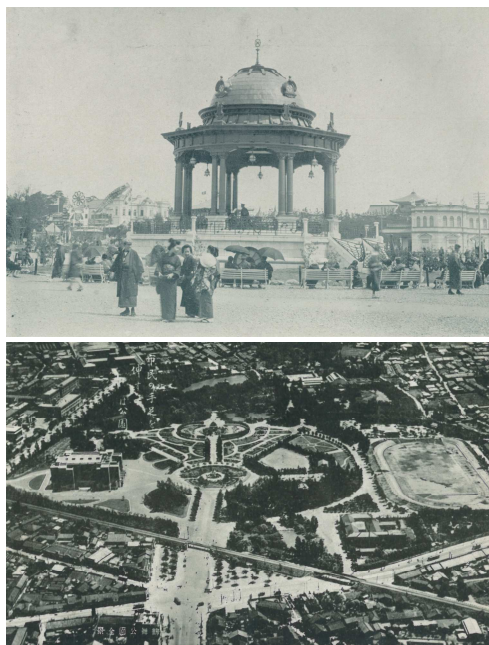
ア みどりの骨格の形成 ～戦前～

本市における最初の公園として、明治 12 (1879) 年、浪越公園（現在の那古野山公園）が開園、明治 20 (1887) 年には笹島街道（現在の広小路通）において初めて街路樹が植栽されました。明治 22 (1889) 年に市制が施行されてからは、本市設置の第一号公園として鶴舞公園を明治 42 (1909) 年に開園しました。

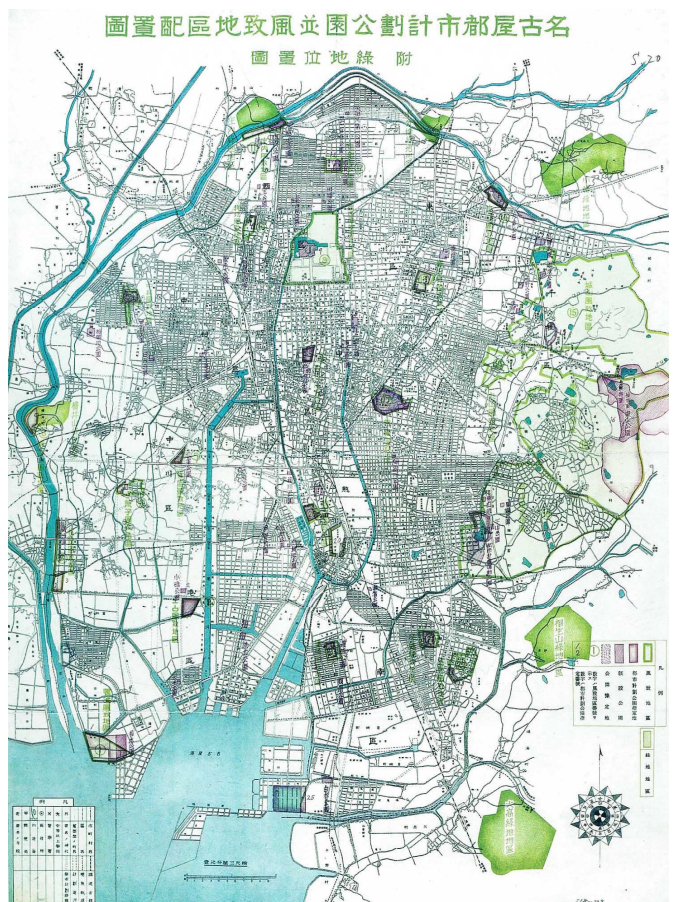
大正 8 (1919) 年には（旧）都市計画法が制定され、大正 15 (1926) 年に東山公園や志賀公園など 24 か所、550ha を初めて都市計画決定しました。

昭和 8 (1933) 年には土地区画整理設計標準が定められ、土地区画整理の実施に際し公園が確保される仕組みがほぼ整いました。昭和 12 (1937) 年には東山植物園、東山動物園を開園しています。昭和 14 (1939) 年には、都市における自然風致の維持をはかるため、名古屋城や東山など 23 地区、2,500ha の風致地区を指定しました。

昭和 15 (1940) 年には、空襲による延焼拡大を防ぐため、小幡緑地、相生山緑地など 5 か所、826ha を緑地として都市計画決定しました。これは、市街地を環状に囲む形で緑地帯を設ける計画で、庄内川沿いや丘陵地一帯の大規模緑地が決定されました。



■開園当時の鶴舞公園



■緑地位置図（昭和 20 年）

注）戦前における最終の都市計画公園、風致地区及び都市計画緑地の配置図

イ 市街地の復興とみどりの育成 ～戦後～

第二次世界大戦により当時の市域の 25%、中心市街地の 60%を焼失した結果、街路樹がそれまでの半分の 12,400 本に減少するなど、本市のみどりを多く失いました。

また、東部丘陵地の樹林地は、戦中、戦後の燃料不足時代に薪炭材として多くの樹木が切り出され、荒廃しました。戦後、昭和 21 (1946) 年から復興土地区画整理事業を開始させ、市街地内に公園を計画的に配置するとともに、全国でも有数の都市計画墓園である平和公園などを整備しました。

また、戦災復興計画は、幅員 100m の道路 2 本、幅員 50m の道路 9 本をはじめ、将来の発展を見越して都心部に広大な空間を確保し、都心部に豊かなみどりを有する道路空間を形成することが可能となりました。戦災復興が進む中、昭和 34 (1959) 年秋の伊勢湾台風によって、市全体で半数近くの街路樹が被害にあうなど、本市のみどりは大きな打撃を受けました。

昭和 40 年代には、庄内川水系における河川敷緑地整備など、河川敷を積極的に利用して都市の公園緑地の不足の解消をはかったほか、興正寺公園、吹上公園、千種公園など主要な公園を整備しました。また、昭和 45 (1970) 年に公園愛護会制度、昭和 55 (1980) 年に街路樹愛護会制度を発足させ、今日まで市民参加によるみどりの愛護活動の輪が広がっています。



■昭和 30 年代後半の平和公園南部

■ ウ ゆとりと潤いのあるまちへ ～みどりのストック拡大の取り組み～

昭和 47（1972）年、都市公園等整備緊急措置法が制定され、国の重点事業として都市公園整備を計画的に進めることが打ち出されました。

これに基づき、第 1 次都市公園等整備五箇年（第 6 次は七箇年）計画がスタートし、庄内緑地をはじめとする大規模公園緑地の整備を進めていきました。

昭和 53（1978）年には「緑化都市宣言」を市会で決議し、同年の緑化推進条例の制定、昭和 55（1980）年の「緑の総合計画」、平成 2（1990）年の「都市緑化推進計画（緑のグランドデザイン 21）」の策定と計画の推進により、積極的にみどりの量的拡大と質的向上につとめてきました。昭和 55（1980）年には、既存のみどりの保全をはかるため、本市で最初の緑地保全地区（現在の特別緑地保全地区）を指定しました。

昭和 63（1988）年秋に開催された第 6 回全国都市緑化なごやフェア（緑・花・祭なごや'88）は、人々にみどりとのふれあいの場を提供し、みどりの持つ機能や魅力への理解を深めてもらう絶好の機会となりました。

平成に入ると、環境保全活動を行う市民ボランティアの増加やガーデニングのブームなど、人々の身近な自然環境への関心が高まり、日常生活の質の向上への意識が一層高まってきました。

本市では平成 20（2008）年に全国で初めて市街化区域全域で緑化地域の都市計画決定を行い、建築物に対する緑化を義務づけました。あわせて緑のまちづくり条例を改正することにより、市の中心部や市街化調整区域を含む市全域で緑化規制を強化しました。

また、市民とのパートナーシップによる森づくり活動や、森づくり活動団体からなる「なごやの森づくりパートナーシップ連絡会」が組織されるなど、市民や事業者が主役となった緑のまちづくりを進めてきました。



■ 緑・花・祭なごや'88 で設置されたオランダ風車

エ いまあるものを活かす時代へ ～近年の取り組み～

平成 21（2009）年、鶴舞公園が 100 周年を迎え、「名古屋の公園 100 年のあゆみ」の発行と記念イベント（つるまこうえん・百歳・祭！）を開催しました。本市のみどりは長い歴史を経ながら円熟味を帯びてきた一方で、公園利用者のニーズの多様化に対応するため、公園の利活用の推進が必要となりました。

平成 18（2006）年より指定管理者制度を導入した公園の管理運営に取り組むとともに、平成 24（2012）年 6 月に「名古屋市公園経営基本方針」を策定・公表しました。公園を市民の重要な資産としてとらえ、市民・事業者・行政のパートナーシップのもと、経営的な手法で公園を最大限に活用していく公園経営の取り組みとして、パークマネジメントプランの策定や民間活力の導入による取り組みを進めました。

平成 26（2014）年 9 月には活用提案事業者を募集し、旧ランの館が久屋大通庭園フラリエとしてリニューアルしています。

整備後年数が経過し老朽化が進んだ公園施設については、平成 20 年代以降を中心に点検体制の強化や公園管理システムを活用した施設管理を行うとともに、計画的な施設更新を行うために公園施設長寿命化計画を策定して対策を進めてきました。

街路樹については、大木化や老木化などが顕著に現れるようになりました。平成 27（2015）年 8 月に「街路樹再生指針」を策定・公表し、計画的な撤去・更新による街路樹再生の取り組みを進めてきました。

このように既存のみどりを大切にする取り組みを進める一方で、新たな公園緑地の整備として長期末整備公園緑地における課題へ対応し、事業推進をはかるため、「長期末整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム」を平成 20（2008）年 3 月に策定し、都市計画公園緑地の見直しの考え方と 10 年を単位とした事業着手時期のめどを示しました。その後、平成 30（2018）年 3 月には「長期末整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム（第 2 次）」を策定・公表し、長期末整備公園の解消につとめています。



■つるまこうえん・百歳・祭！

近年の取り組みとしては、川名公園においては、住宅密集地における災害時の避難場所を確保するため、平成 8（1996）年度より防災緑地緊急整備事業に着手し、用地買収と広場の暫定整備を行いました。平成 18（2006）年には全域において、事業認可を取得し、平成 20（2008）年度より本格整備を進め、平成 30（2018）年度に整備を完了し、本市の代表的な防災公園となっています。

こうした都市計画公園事業のほか、市内の全学区で身近な公園が適切に配置されるよう、土地区画整理事業に伴う公園整備とともに、昭和 47（1972）年度から公園のない学区の解消につとめ、平成 8（1996）年度からは街区公園適正配置促進事業に取り組んでいます。令和 3（2021）年 3 月現在では、残り 35 学区を街区公園整備の促進学区と定め、身近な公園の確保を進めています。

本市のこのようなみどりは、地域住民や緑のまちづくり活動団体（愛護会、活動承認団体、緑のパートナー）などによる公園・街路樹の除草・清掃や樹林地・湿地の手入れなどの活動により保全され、支えられています。



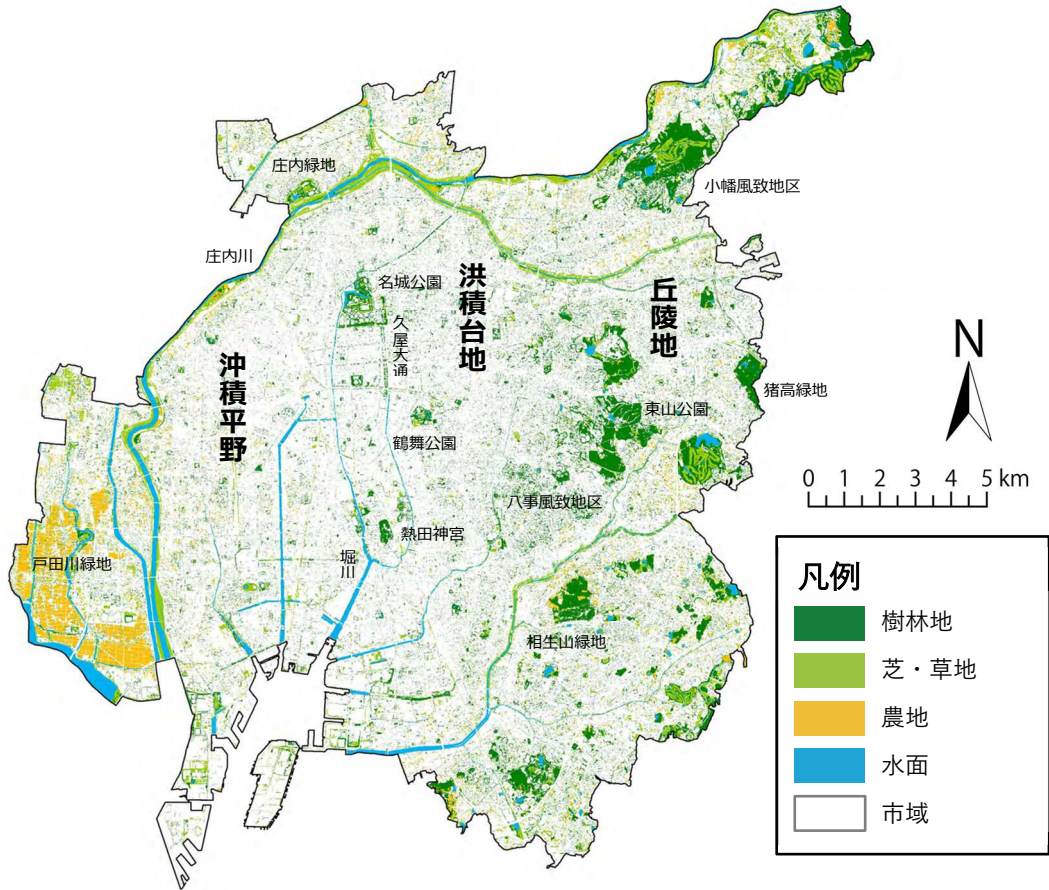
■災害対応型施設のある川名公園



■公園愛護会の活動

(2) 地形とみどり

本市は伊勢湾の湾奥部に面し、木曾三川によって形成された広大な濃尾平野に位置しています。地形は、主に西部の沖積平野、中央部の洪積台地、東部の丘陵地といった特性があり、それぞれの特性に応じたみどりが形成されています。



■本市の地形の地域特性とみどり

出典：緑の現況調査報告書（R 2）

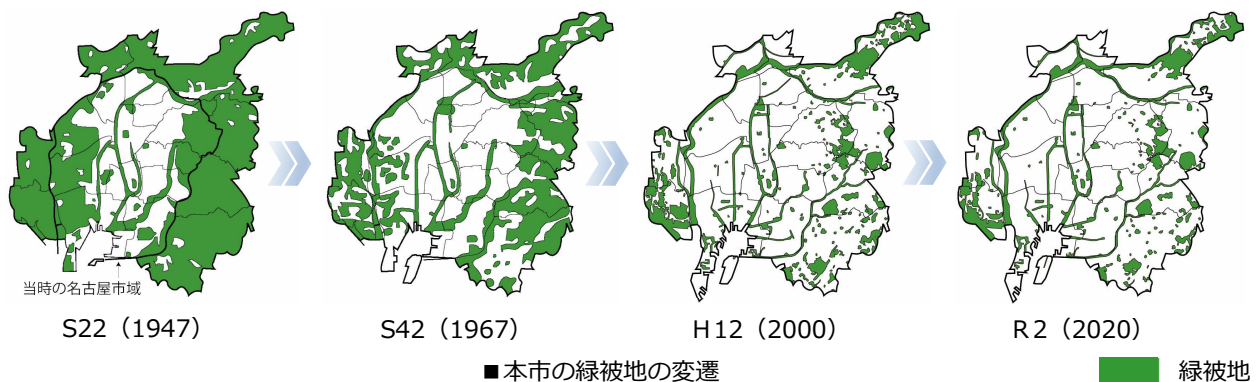
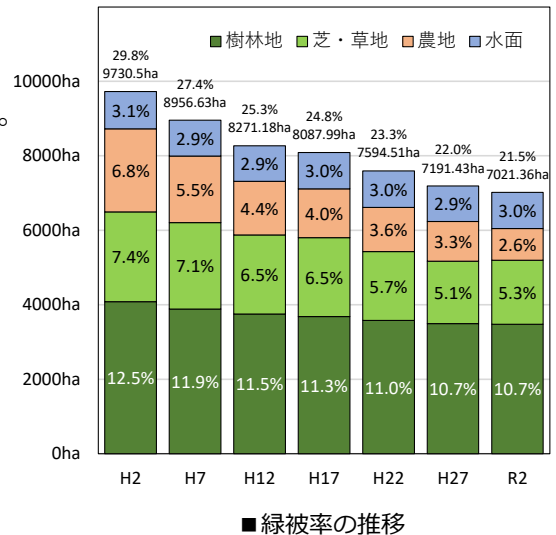
沖積平野	庄内川などの広大な水面や、河川敷を活かした庄内緑地・戸田川緑地などの公園緑地、干拓によってつくられた水田が、この地域を代表する大規模なみどりとなっています。
洪積台地	城下町として発展してきたまちなみを基盤として、熱田神宮、名古屋城を有する名城公園、名古屋城の築城と時を同じくして開削された堀川、さらには鶴舞公園など、さまざまな歴史の中で築かれてきたみどりが市民の憩いや、名古屋を代表する観光・にぎわいの拠点となり、多くの市民に親しまれています。 また、第二次世界大戦後の戦災復興事業を経て、久屋大通、若宮大通、桜通など主要な幹線道路の街路樹が、風格ある都市景観を形成しています。
丘陵地	市街化が進行する中、丘陵地の樹林地や農地、ため池など、里山の風景が残る地域です。東山公園や猪高緑地、相生山緑地などの都市計画公園緑地や、特別緑地保全地区などのまとまりのあるみどりが残っています。また、小幡や八事などで風致地区が指定されており、みどり豊かな住環境が形成されています。

(3) 緑被地・緑被率

緑被地とは、樹木や草で覆われた土地のことで、本市では農地や水面も緑被地としています。本市の緑被地の変遷をたどると、全市的にみどりが減少しているものの、近年はスピードがやや緩やかになっています。

緑被率とは、市域面積に対する緑被地の占める割合であり、平面的なみどりの量を把握するものです。本市の緑被率は、直近に実施した令和2（2020）年の調査において21.5%となり、平成22（2010）年の23.3%から10年間で1.8ポイント（約573ha）減少しました。

減少の主な原因としては、樹林地、芝・草地の宅地開発や、農地の宅地転用が考えられます。また、本市の緑被地面積のうち、約半分が民有地であり、市民・事業者などさまざまな主体によるみどりの保全・創出が必要不可欠となっています。



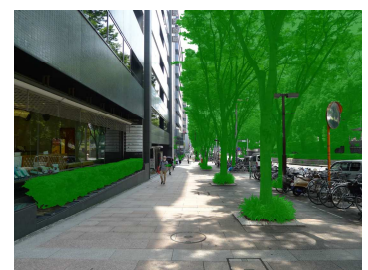
(4) 緑視率

緑視率とは、人の視野に占める緑(※1)の面積の割合であり、市民が目にする緑の量を把握することができます。

緑視率は、特定の場所で写真を撮影して画像内の樹木や草地などの植物部分を着色し、その割合を算出するものです。

令和2（2020）年に都心部（名古屋駅・伏見・栄地区）の歩道（5路線54か所）、交差点（13か所）及び主要駅（5か所(※2)）で緑視率の調査を行ったところ、歩道が18.6%、交差点が26.1%、主要駅が24.5%でした。

また、平成27（2015）年に実施したアンケート調査の結果から、緑視率が14%を超える場合、緑が多いと感じる人の割合が高くなるという結果が出ており、令和2（2020）年の調査はそれを上回る結果となっています。



■緑視率算出イメージ



■緑視率14%を超えた状態
(本イラストは16.2%)

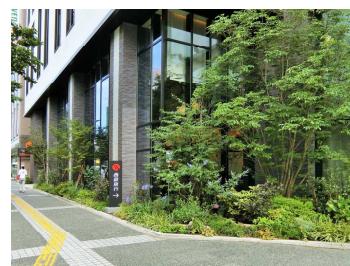
※1 対象となる緑は、直接視覚で認識できる樹木（幹、枝等も含む）や草地、壁面緑化、芝生などの植物。造花や緑色で着色された人工物や枯れている植物は対象外。

※2 JR名古屋駅（桜通口）、地下鉄栄駅（16番出入口）、金山総合駅（南口）、JR千種駅、JR鶴舞駅（公園口（北西側））

(5) 沿道緑化率

沿道緑化率とは、民有地などの敷地の接道延長に対する植栽（生垣や壁面緑化など）の延長を割合で示したものであり、沿道の緑化状況を把握することができます。

令和2（2020）年に都心部（名古屋駅・伏見・栄地区）において沿道緑化率の調査を行ったところ、平均で18.9%となりました。



■ 沿道緑化事例

Column

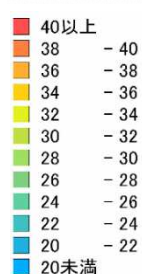
暑い夏を乗り切るクールスポット

まとまった樹林地などのみどりは、夏の昼間の時間帯においても都心域と比べて5℃程度地表温度が低く、ヒートアイランド現象の緩和効果が顕著に表れています。東部丘陵地においては、こうした機能を持つ樹林地が多く分布しており、真夏のクールスポットとなっています。

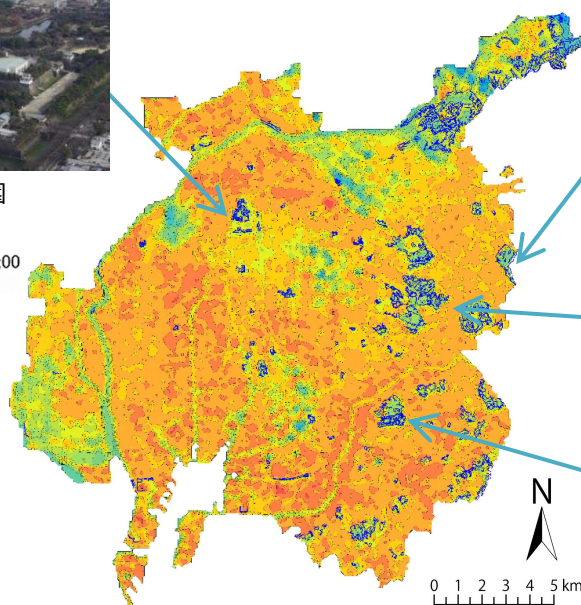


名城公園

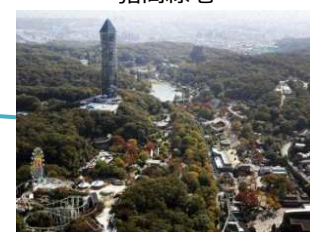
観測日時: 2009/08/27 10:00
地表温度(℃)



青枠: 1ha以上の樹林地



猪高緑地



東山公園



相生山緑地

出典: 緑の現況調査報告書 (H22)

2 みどりとまちに関する市民意識

みどりに関するアンケート結果から、みどりとまちづくりに関するニーズや満足度などの市民意識を整理します。

(1) 名古屋の「緑」と「公園」に関するアンケート

調査名	平成 20 年度第 2 回市政アンケート	平成 30 年度第 2 回市政アンケート
調査期間	平成 20 (2008) 年 7 月～8 月	平成 30 (2018) 年 8 月
調査対象	市内在住の満 20 歳以上の市民 2,000 人	市内在住の満 18 歳以上の市民 2,000 人
有効回収数	996 人 (回収率 49.8%)	918 人 (回収率 45.9%)

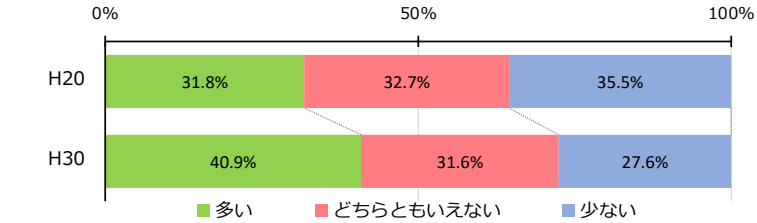
ア みどりの量

身近な緑の量については、平成 20 (2008) 年から平成 30 (2018) 年の 10 年間で、多いという認識が高まっています。しかし、依然として多くの市民が名古屋の緑について「減少を食い止めるべき」と感じ、公園や街路樹などの緑を増やす、または維持していくべきと考えています。今後も引き続き、みどりの保全と創出に取り組んでいく必要があります。

■身近な緑の量について

平成 30 年は平成 20 年と比べ、「多い」と答えた方が増加し、「少ない」と答えた方は減少しました。

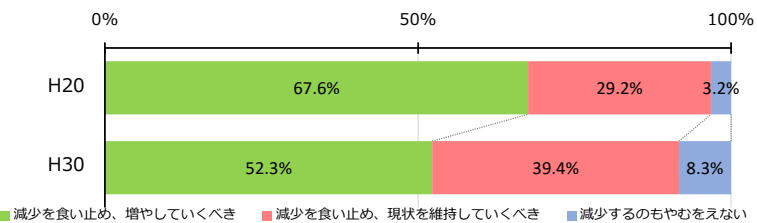
問：あなたは、お住まいの近くに「緑」が多いと思いますか。



■緑の増減に対する意識

平成 20 年、平成 30 年ともに約 9 割の市民が「減少を食い止め」、「増やしていくべき」あるいは「現状を維持していくべき」と考えています。

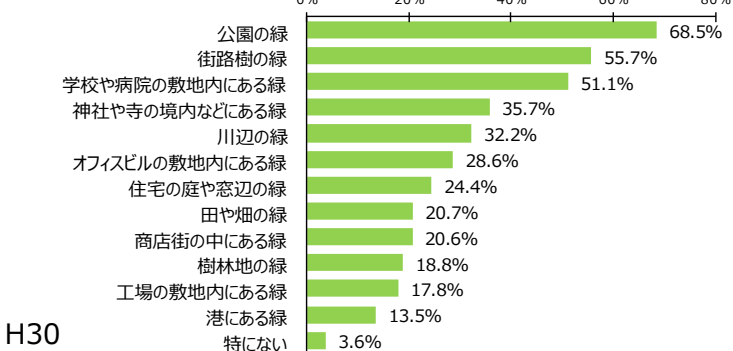
問：あなたは、名古屋の「緑」が減少していることについてどう思いますか。



■増やしていくべき緑

「公園の緑」、「街路樹の緑」、「学校や病院の敷地内にある緑」など、公共施設において緑を守ったり増やしたりすることを望む声が多い結果となりました。

問：あなたが守ったり増やしたほうがよいと思う「緑」はどれですか。(○はいくつでも)



イ みどりの魅力

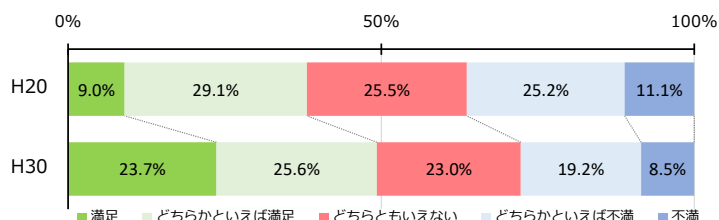
身近な緑に対する満足度が高まっています。身近で小規模な公園では、子どもを楽しく遊ばせたい、ゆっくり休憩したいというニーズが高く、本市を代表するような大規模な公園では、季節の植物や散歩を楽しみたいというニーズが高い状況です。

今後も引き続き、市民のニーズの把握につとめ、市民に親しんでもらえるよう、公園をはじめとするみどりの魅力を最大限に引き出していくことが必要です。

■身近な緑の満足度

平成 30 年は平成 20 年と比べ、「満足」「どちらかといえば満足」と答えた方の合計は増加し、「不満」「どちらかといえば不満」と答えた方の合計は減少しました。

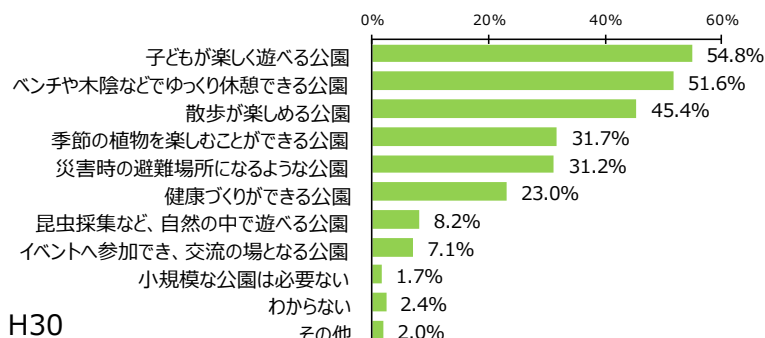
問：あなたは、お住まいの近くの「緑」に満足していますか。



■身近にある小規模な公園の望ましい姿

身近で小規模な公園について「子どもが楽しく遊べる公園」を望む声が最も多く、次いで「ベンチや木陰などでゆっくり休憩できる公園」、「散歩が楽しめる公園」の順となりました。

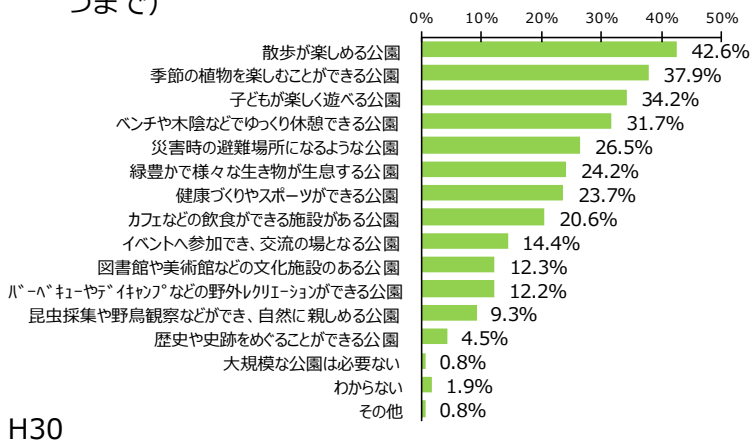
問：あなたは、身近で小規模な公園について、どのような「公園」が望ましいですか。(○は3つまで)



■大規模な公園の望ましい姿

本市を代表するような大規模な公園について「散歩が楽しめる公園」を望む声が最も多く、次いで「季節の植物を楽しむことができる公園」、「子どもが楽しく遊べる公園」の順となりました。

問：あなたは、名古屋を代表するような大規模な公園（名城公園、戸田川緑地、東山公園、鶴舞公園など）について、どのような「公園」が望ましいですか。(○は3つまで)



ウ みどりへの関わり

公園を利用する目的は多岐にわたっていますが、利用の頻度は月1回以上の人の割合が44.6%と半数以下という状況です。公園をはじめ、みどりを利用する市民を増やしていく取り組みが必要です。

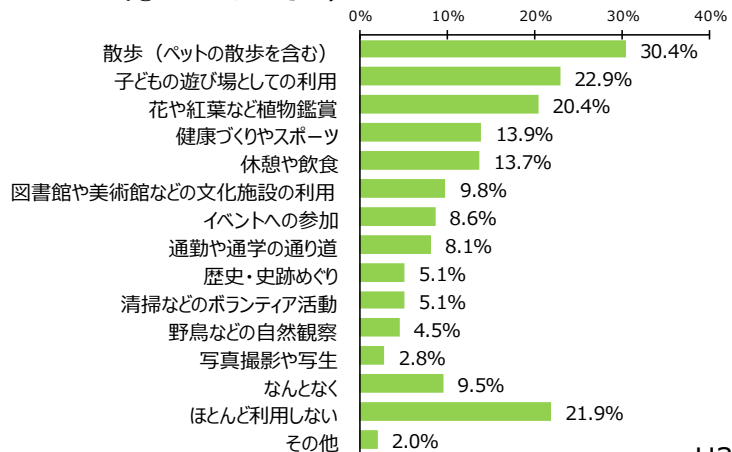
また、地域の緑に関する取り組みについても、「何もしたことがない」という回答が半数近くと多い結果となっているため、市民が手軽に参加し、活動できるような取り組みを進めることが重要です。そして、市民が少しずつでも能動的にみどりに関わるような取り組みをさらに展開する必要があります。

同時に行政に対しては、公園や街路樹のみどりを適切に維持管理していくことが期待されています。

■公園の利用目的

「散歩（ペットの散歩を含む）」と答えた人が最も多く、次いで「子どもの遊び場としての利用」、「花や紅葉などの植物観賞」の順となりました。

問：あなたは、主にどのような目的で「公園」を利用しますか。（○はいくつでも）



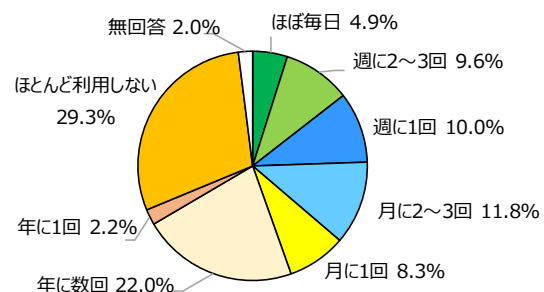
H30

■公園の利用頻度

利用すると答えた人のうち最も多いのは「年に数回」、次いで「月に2～3回」、「週に1回」の順となりました。

一方で、「ほとんど利用しない」と答えた人が約3割でした。

問：あなたは、どれくらいの頻度で「公園」を利用しますか。



H30

■緑に関する取り組みへの参加状況

「何もしたことがない」と答えた人が最も多く、行ったことがある活動の中では「公園や街路での樹木や花壇への水やりや除草などの手入れ」、「緑を守ったり増やしたりすることを目的とした募金への寄附」といった、比較的手軽に行うことができる活動が高い結果となりました。

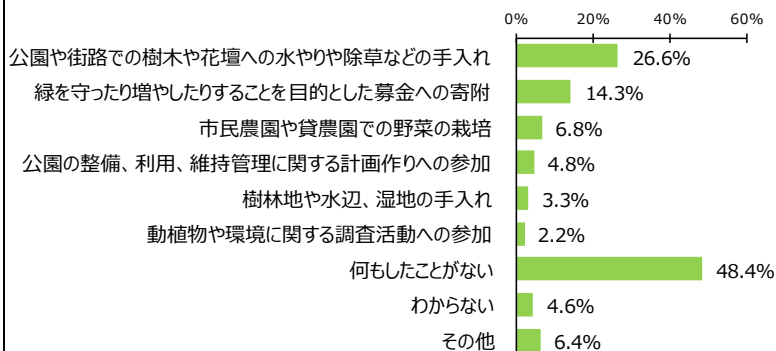
■緑に関する取り組みへの参加意識

今後行いたい活動としても、「公園や街路での樹木や花壇への水やりや除草などの手入れ」、「緑を守ったり増やしたりすることを目的とした募金への寄附」といった比較的手軽に行うことができる活動が高い結果となりました。

■行政に期待する役割

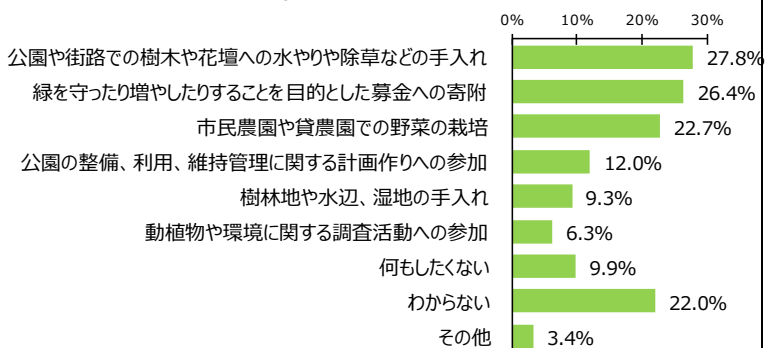
「公園や街路樹の適切な維持管理」を期待する声が最も多く、次いで「公園での樹木の植栽」、「街路樹の植栽」、「都心部の緑化」といった植栽や緑化を望む声が多い結果となりました。

問：地域の「緑」に関する取り組みについて、あなたが今までに行ったことがある活動はどのようなことですか。（複数回答可）



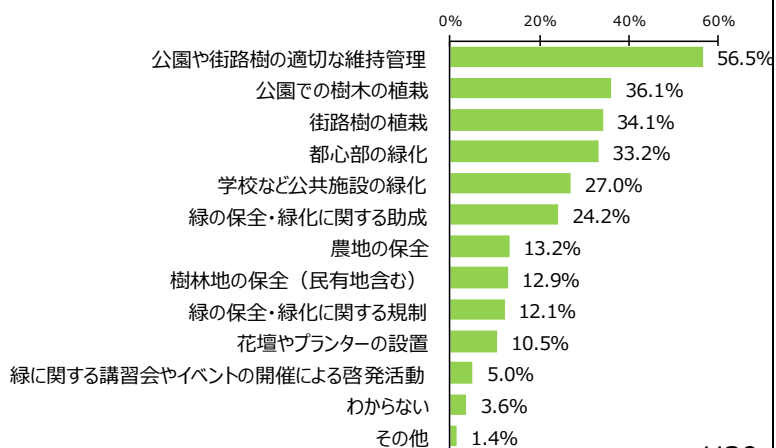
H30

問：地域の「緑」に関する取り組みについて、あなたが今後行いたいと思う活動はどのようなことですか。（〇はいくつでも）



H30

問：「緑」に関する取り組みについて、あなたは行政にどのようなことを期待しますか。（〇は3つまで）



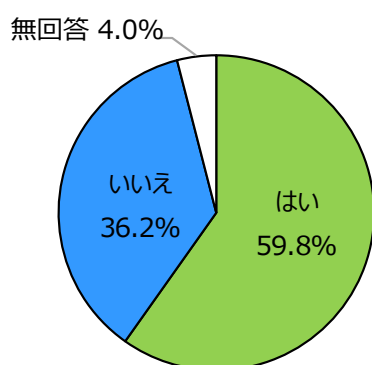
H30

(2) 名古屋市総合計画2023に関するアンケート

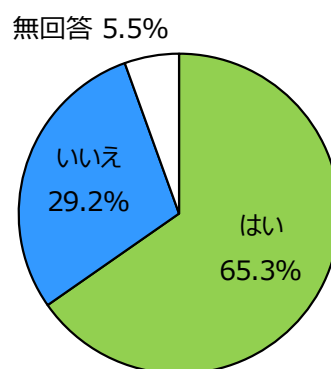
調査名	名古屋市次期総合計画成果指標に関するアンケート
調査期間	平成31(2019)年1月～2月
調査対象	市内在住の満18歳以上の市民(外国人含む)3,000人
有効回収数	1,384人(回収率46.1%)

好きなまちの風景がある、親しみを感じている公園がある、子育てしやすいまちだと思ふなどの項目で、満足度が高い結果となっていますが、みどりのさまざまな効果をさらに発揮させることにより、一層の満足度の向上が期待できます。

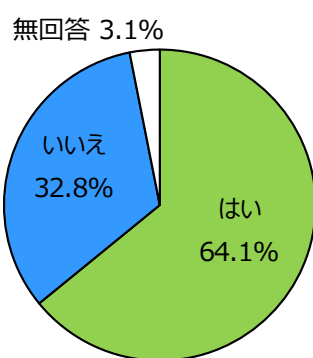
問：独自の魅力や文化で、市外の人に自信を持って紹介できるものがありますか。



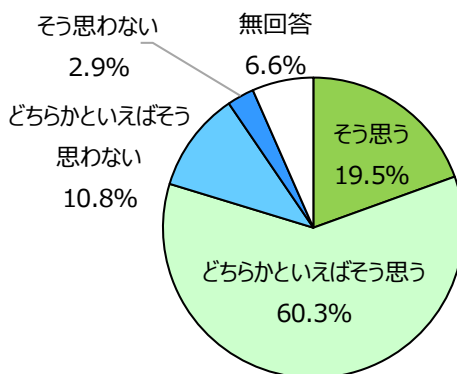
問：好きなまちの風景がありますか。



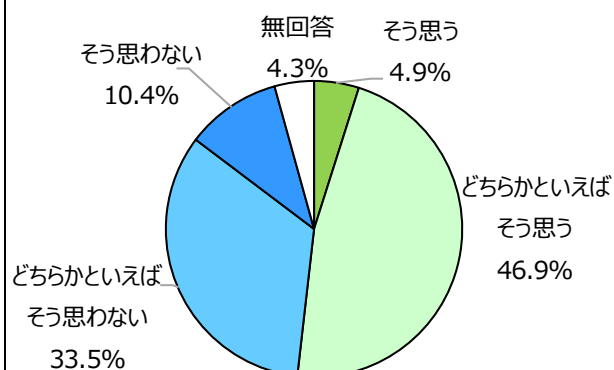
問：親しみを感じている公園がありますか。



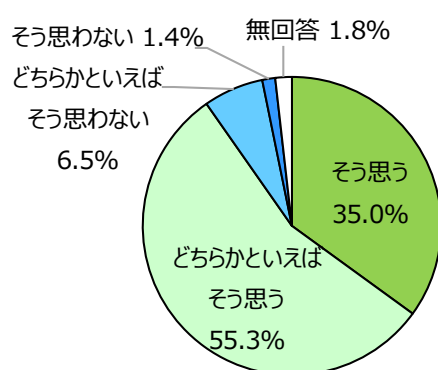
問：子育てしやすいまちだと思いますか。



問：災害に強いまちづくりができていると思いますか。

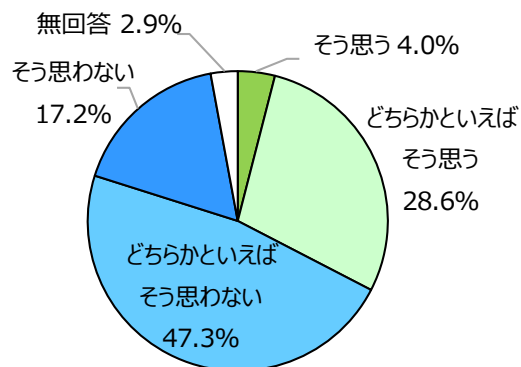


問：都市基盤(道路、公園、上下水道など)が整備され生活しやすいまちだと思いますか。

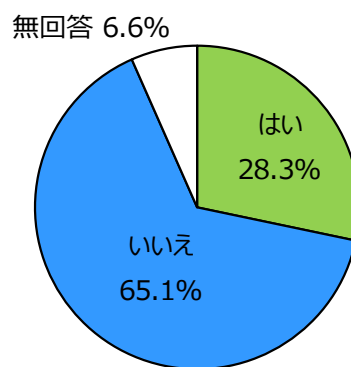


若い世代から見たまちの魅力や国際交流、ユニバーサルデザインによる施設整備などについて満足度が低い結果となっています。生きものや生物多様性に関する活動についても割合が低く、世界に開かれた魅力あるまちづくりと環境面での行動が求められています。

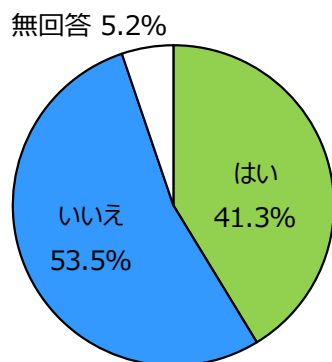
問：若い世代が訪れたいと思う魅力的なまちだと感じますか。



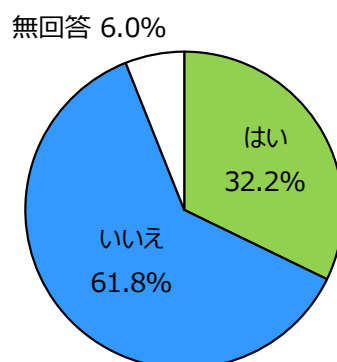
問：世界の主要都市として交流が活発に行われていると思いますか。



問：すべての人が使いやすいように、市内の施設が整備されていると思いますか。



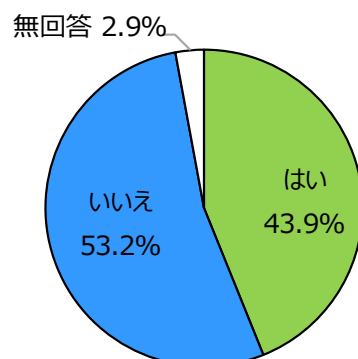
問：港や臨海部が魅力的な空間であると思いますか。



問：生きもの調査や自然観察会に参加するなど自然環境を守る活動に取り組んでいますか。



問：暮らしの中で、生物多様性に配慮した行動をしていますか。

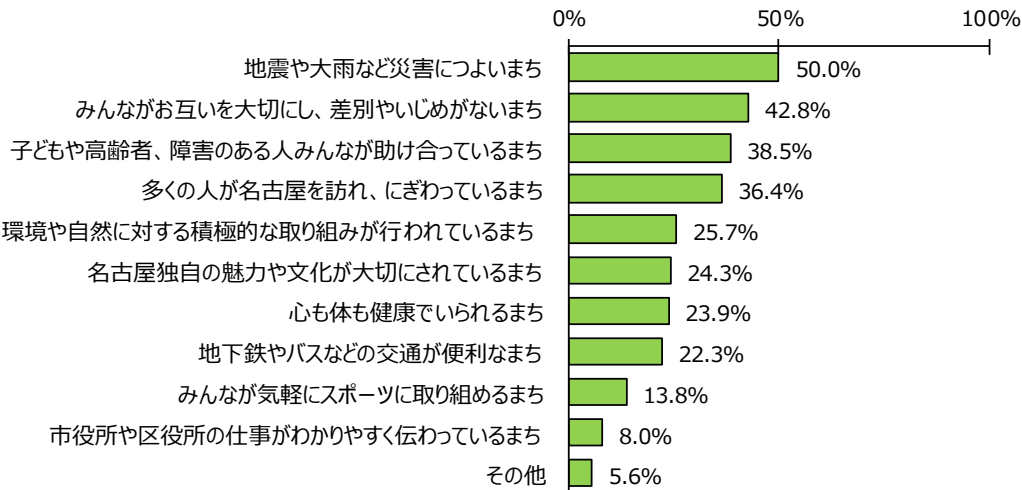


(3) 名古屋市民 2 万人アンケート

調 査 名	名古屋市民 2 万人アンケート
調査期間	平成 29（2017）年 7 月～8 月
調査対象	市内に在住する市民（外国人含む）20,000 人（大人・子ども）
有効回収数	8,795 人（回収率 44.0%）

将来のまちの姿として、災害への強さやまちのにぎわい、環境への取り組み、ヒートアイランド現象の緩和などが求められています。これらの課題は、みどりのさまざまな効果を活かすことで対応できると考えられます。

問：将来どんなまちになると良いと思いますか。（子ども対象のアンケート）



問：「望ましい姿」と比較して、名古屋市の現状にどの程度満足していますか。

順位	望ましい姿	満足度 (平均点)
ワースト1	交通事故が少ないまちになっている	2.25
2	ヒートアイランド現象(都心域の気温が高くなる現象)が緩和され、快適に過ごすことができる	2.40
3	商店街が活性化し、地域のつながりの場となっている	2.47
4	歩行者と自転車が安全で快適に道路を通行している	2.48
5	名古屋の魅力が内外に発信されている	2.63

※満足度（平均点）
…満足度 1～5 の段階ごとの点数に回答者数を乗じて合計し、全回答者数で除して算出した点。

満足度の点数は、
5：満足している
4：やや満足している
3：どちらともいえない
2：あまり満足していない
1：満足していない

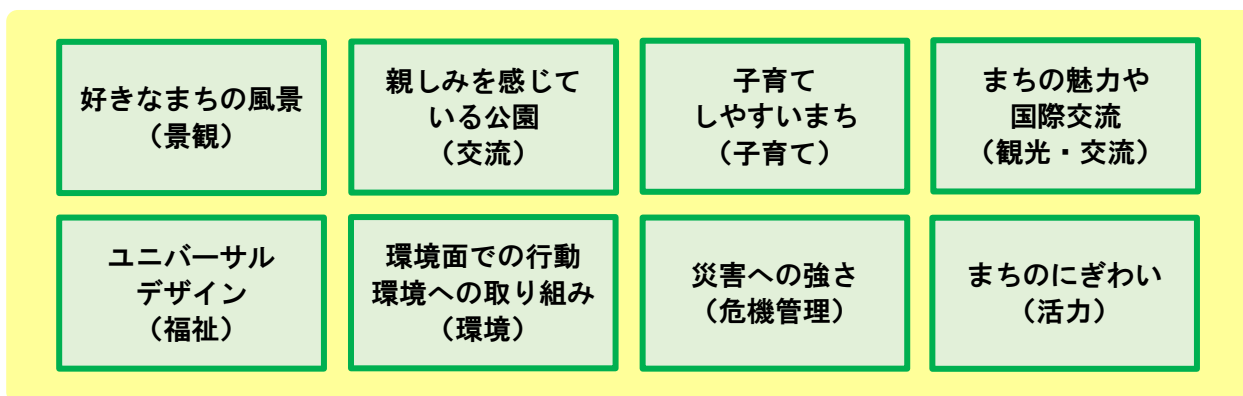
(4) 市民意識のまとめ

みどりに関する市民意識から、みどりに関してさまざまな取り組みが求められています。



■みどりに求められる取り組み

まちづくりに関する市民意識から、まちづくりの分野においても、みどりに関連する項目が非常に多岐にわたっていることがわかります。



■まちづくりの分野におけるみどりに関連する項目

みどりに関する取り組みを積極的に進め、みどりのさまざまな効果を発揮することで、多様な市民ニーズに対応した満足度の高いまちに変えていくことが期待できます。

3 なごや緑の基本計画2020の成果と課題

平成23(2011)年度から令和2(2020)年度までの10年間の取り組みについて、3つの基本方針ごとに取り組みの成果と課題を整理し、本計画にも反映します。

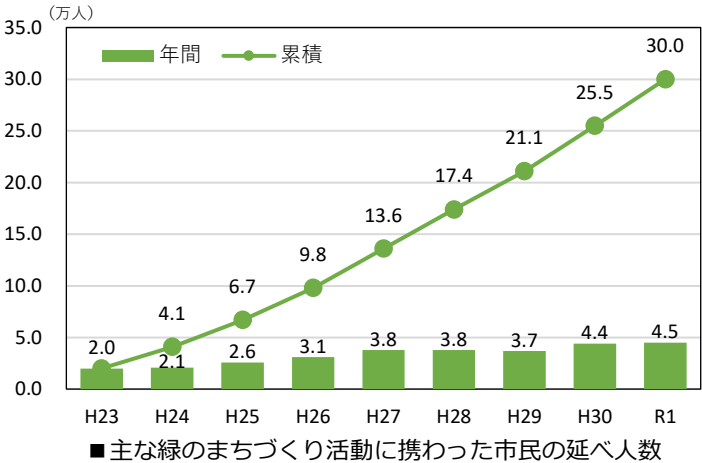
(1) 基本方針1 みんなで取り組む緑のまちづくり

緑豊かなまちなみの形成に向け、「主な緑のまちづくり活動に携わった市民の延べ人数」を目標に掲げ、市民や事業者、行政の協働により、公園や街路樹における愛護会活動や、なごやの森づくりをはじめとした緑の保全と創出に関する取り組みを進めてきました。

ア 成果

項目	説明	目標 令和2年度	達成状況
主な緑のまちづくり活動に携わった市民の延べ人数	緑のパートナーの活動をはじめとする主な緑のまちづくり活動に携わった市民の人数 (平成23～令和2年度の延べ人数)	10年間で延べ25万人	⇒ 9年間で延べ30万人(H23～R1)

平成23(2011)年度から令和元(2019)年度の9年間の実績として、約30万人の市民の参加があり目標を上回っています。近年は年間の参加者数が4万人前後となっています。



イ 課題

緑のまちづくり活動に携わった市民の延べ人数は目標を達成できていますが、市民へのアンケートでは、「地域の緑に関する取り組みについて何もしたことがない」という回答が半数近くあることから、気軽に参加できるような取り組みを行い、活動の裾野を広げることが必要です。

緑のまちづくり活動団体においては、会員の高齢化、固定化が見られることから、新たな会員を確保するための工夫や講習会、実地研修などによるスキルアップ、活動の中核を担うリーダーの育成などの支援が必要です。

また、事業者などにおいても、緑のまちづくり活動に気軽に取り組める仕組みづくりが必要です。

Column

パートナーシップによる緑のまちづくり

<事例> なごやの森づくり（西の森）

本市の南西部に位置する戸田川緑地では、平成12（2000）年度から市民・事業者・行政の協働のもと、苗木を植え豊かな森を育てる活動を進めてきました。

平成26（2014）年度からは間伐や除草などの育樹活動を行っています。植樹から20年ほど経過し、豊かな樹林地が形成されています。



■ 補植及び間伐の様子



■ 西の森づくりによって形成された樹林地の変遷

<事例> 自然環境を守る活動

みどりによって豊かな生物多様性が育まれる一方で、本来そこにはいないはずの生きものが人間活動によって国内外から運び込まれ、在来の生きものの生息・生育をおびやかすなど、本来の生態系が失われています。

こうした生物多様性の低下を食い止めるため、池干しなどの取り組みを進めてきました。

豊かな自然を後世につないでいくためには、外来種を野生化させない、ペットの飼育に責任を持つなど一人ひとりが正しい認識を持つことが大切であり、市民を対象とした環境学習も実施しています。



■ 池干しの様子（緑区）

(2) 基本方針2 人と生き物が快適に暮らすまちづくり

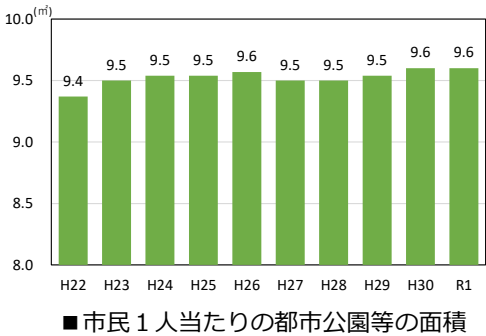
多様な動植物が暮らすことができる都市環境の形成や、身近に自然を感じることができ
るまちをめざし、「緑被率」と「市民1人当たりの都市公園等の面積」を目標に掲げ、
関連する取り組みを進めてきました。

ア 成果

項 目	平成 22 年度	目標 令和 2 年度	達成状況
緑被率（市全域） （緑の現況調査結果）	23.3 %	27.0 %	⇒ 21.5% （令和2年度）
市民 1 人当たりの 都市公園等（※）の面積	9.4 ㎡ 人口 226.1 万人	10.0 ㎡ 人口 233.7 万人	⇒ 9.6 ㎡ 人口 232.5 万人 （令和元年度）

※
都市公園等とは、街区
公園、近隣公園、総合
公園などの都市公園
と、農業公園、公共空
地、市民緑地、港湾緑
地などの都市公園に
類する施設

緑被率は直近に実施した令和 2（2020）年度の調査に
おいて 21.5%となり、平成 22（2010）年度の 23.3%か
ら 1.8 ポイント、緑被地面積にして約 573ha の減少とな
るなど、目標の緑被率 27.0%は達成できませんでした。
市民 1 人当たりの都市公園等の面積については、長
期末整備公園緑地の事業推進や街区公園適正配置促
進事業などにより、令和元（2019）年度には 9.6 ㎡と
なり、平成 22（2010）年度の 9.4 ㎡から 0.2 ㎡増え、
一定の成果が得られていますが、目標の 10.0 ㎡の達
成は困難な状況になっています。



イ 課題

緑被率減少の主な理由については、樹林地、芝・草
地の宅地開発や農地の宅地転用が考えられます。緑被
率の減少をできるだけ少なくするため、引き続き、緑
地の保全と創出につとめる必要があります。

都市公園等の面積は、着実な整備により一定の成果をあげていますが、整備から長期
間経過している公園では施設の老朽化などが進んでいます。みどりの健全性を保つため
に、ニーズを踏まえた施設更新や再整備、適切な植物管理が必要です。また今後の新規
整備においては、引き続き街区公園の適正配置、長期末整備公園緑地の事業推進を着実
に進める必要があります。

街路樹については、一定の整備が完了しているところですが、樹木の大木化や老木化
が進み、道路空間に合わなくなったり、安全性の確保が困難な路線があります。街路樹
の機能が十分に発揮されるよう健全な育成管理を行うため、道路空間と調和し地域にふ
さわしい街路樹をめざし、「街路樹再生指針」に基づく取り組みを引き続き進めていく必
要があります。都市のみどりの創出については、緑化地域制度において、平成 20（2008）
年 10 月の制度の施行以降、約 490ha のみどりを確保しています（令和 2 年 3 月末現在）。

今後も都市計画制度と連携しながら、良好な都市景観の形成に資するみどりの確保を
進めていく必要があります。



Column

街路樹再生指針

平成27(2015)年8月に策定した「街路樹再生指針」は、本市における街路樹の現状や課題を整理するとともに、課題解決に向けた取り組みの方向性や再生方針を示しています。

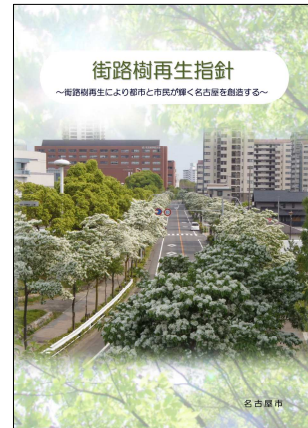
<目標>

街路樹再生により

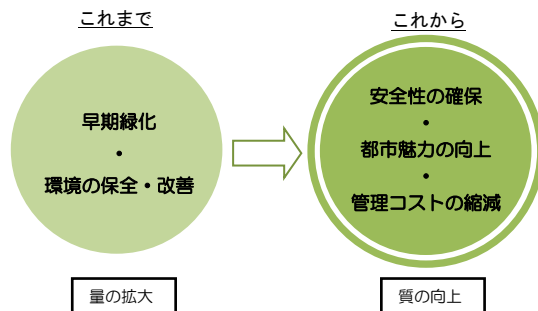
都市と市民が輝く名古屋を創造する

<再生方針>

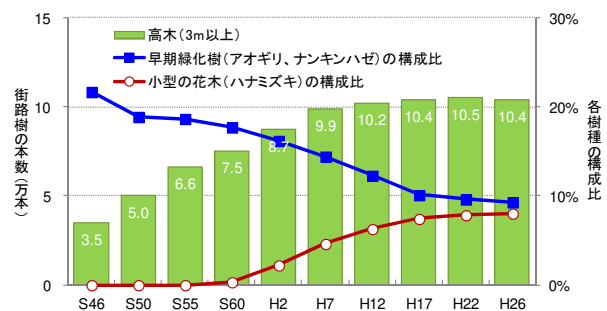
- ① 計画的な更新・撤去による街路樹再生
- ② 樹高抑制・間伐と剪定管理による樹形再生
- ③ 名古屋の顔となるシンボル並木の形成



■街路樹再生指針



■街路樹管理の方向性



■本市の街路樹本数・樹種の推移

計画的な事業推進をはかるため、本指針に基づき、路線ごとの現状評価を行い、事業スケジュール等をまとめた「街路樹再生実行プラン」を令和3(2021)年度に策定予定です。



(3) 基本方針3 既存の緑を大切にするまちづくり

快適な暮らしを支える良好な都市環境の形成に向けて、「まとまりのある緑の箇所、面積」と「農地の面積」の減少ペースを抑制し、可能な限り維持することを目標に掲げ、民有の樹林地や農地の保全の取り組みを進めるとともに、既存公園の利活用に向けた取り組みを進めてきました。

ア 成果

項 目	説 明	平成 22 年度	目標 令和 2 年度	達成状況
まとまりのある 緑の箇所、面積	緑の現況調査の解析により把握された 1ha 以上の民有樹林地の箇所数と面積	276ha	減少ペースを抑制し、可能な限り維持します	⇒ 214ha (令和2年度)
農地の面積	緑の現況調査により把握された農地の面積	1,183ha		⇒ 852ha (令和2年度)

樹林地や農地の保全施策を実施してきましたが、市域面積の約 93%が市街化を進める市街化区域であり、民有樹林地や農地の減少傾向は続いており、目標は達成できませんでした。

また、緑地保全意識の醸成のためにはみどりに気づいてもらうことが必要であり、身近なみどりを歩いて楽しむことができる「なごやのみどりお散歩マップ」を作成しました。本市に残っている貴重な里山を保全・育成するためのふるさと寄附金メニューとして「里山保全寄附金」を創設しました。

公園の利活用については、名古屋市公園経営基本方針を策定し、名城公園（北園）に営業施設 tonarino（トナリノ）など民間事業者による施設の再整備や寄附事業などを実施しました。

イ 課題

まとまりのある緑の箇所、面積は減少傾向にあることから、引き続き民有樹林地の保全施策による緑地保全の取り組みを進めるとともに、所有者による樹林地の維持管理が困難となってきた現状を踏まえ、支援などについての取り組みが必要となっています。

都市農地は、「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」として位置づけが大きく転換されたことから、農地の保全に向けたさらなる施策を展開していく必要があります。

また、みどりを活かす取り組みとして、民間からの資金、アイデア、ノウハウを公園の整備や運営管理に取り入れていくことが必要です。

名古屋市公園経営基本方針

平成24(2012)年6月に策定した「名古屋市公園経営基本方針」は、本市における公園経営の基本的な方向性を示しています。

公園を市民の重要な資産としてとらえ、市民・事業者・行政のパートナーシップのもと公園の利活用をはかるとともに、公園の利用者満足度の向上と名古屋の魅力アップにつとめています。

<基本理念>

公園から美しく魅力輝く名古屋を創造する
～利用者満足度の向上と名古屋の魅力アップ～

<めざす公園像>

人々をつなぐ公園 名古屋の誇りとなる公園 人と自然が共生する公園

戦略的に事業を展開していくため、平成25(2013)年7月には「名古屋市公園経営事業展開プラン」を策定しました(令和3(2021)年度に改訂予定)。

<事例>

名城公園(北園)において、北土木事務所名城公園分所の跡地を活用して、営業施設 tonarino(トナリノ)の整備を行いました。



■名城公園 tonarino (トナリノ)



■名古屋市公園経営基本方針

(4) 緑のまちづくりの現状

市内の公園や街路樹、特別緑地保全地区や市民緑地などに指定されている樹林地等、市民等との協働に関する団体数など（公園愛護会、街路樹愛護会など）は以下のとおりです。

項目			平成 23 (2011) 年 (2011.4.1 現在)	令和 2 (2020) 年 (2020.4.1 現在)
公 園	①都市公園	箇所数	1,415	1,482
		面積 (ha)	1,560.09	1,627.06
		1人当たり公園面積 (㎡)	6.90	7.00
樹 林 地 等	②特別緑地保全地区	箇所数	72	73
		面積 (ha)	190.5	204.0
	③市民緑地	箇所数	17	12
		面積 (㎡)	98,991	69,537
	④緑化木公園	箇所数	1	1
		面積 (㎡)	280.0	280.0
	⑤保存樹・保存樹木	種数	38	39
		本数	862	846
	⑥風致地区	箇所数	18	18
		面積 (ha)	2,994.8	2988.8
農 地	⑦生産緑地地区	面積 (ha)	310.8	247.4
街 路 樹 等	⑧街路樹（高木）	種数	90	90
		本数	105,000 本	98,514 本
	⑨街園	箇所数	369	363
		面積 (㎡)	159,433	155,869
緑 道	⑩緑道	整備延長 (km)	131.38	133.59
市 民 等 と の 協 働	⑪公園愛護会	団体数	1,082	1,151
		愛護会のある都市公園数 /市営都市公園数	—	1,061/1,478
		設立割合 (%)	—	71.8
	⑫街路樹愛護会	団体数	479	424
	⑬活動承認団体	団体数	11	29
	⑭緑のパートナー	団体数	14	18